

夏季休業短縮の経緯

1 新学習指導要領により増加する授業時数

学年		1週間あたりの授業時数			増加する 年間授業時数
		改訂前	改訂後	増加する 週の授業時数	
小学校	第1学年	23時間	25時間	2時間	68時間
	第2学年	24時間	26時間		70時間
	第3学年	26時間	27時間	1時間	35時間
	第4～6学年	27時間	28時間		
中学校	第1～3学年	28時間	29時間		

2 平成21年度に夏季休業短縮を決定した理由

- (1) 時間割上の授業時数を増やさずに、学校行事や委員会活動、部活動、個別面談（児童・生徒や保護者との面談）、教師の教材研究や研修の時間を確保するため。
- (2) 夏季短縮5日間で25時間、二学期制で10時間、合計35時間を確保した。

◆週あたりの授業時数を増やすことについて

毎日の時間割が過密になり（小学校4～6年は6時間が週3日、中学校は週4日）、放課後に児童・生徒と向き合う時間や保護者と接する時間が十分に確保できない。

◆土曜日に授業を実施することについて

学校週5日制の趣旨を尊重する。また、社会において週休2日制が定着している。

◆長期休業日を短縮することについて

春季と冬季は期間が短く、年度および年替わりである。

3 平成24年度に夏季休業短縮を廃止した理由

- (1) 平成24年度から振替休業日を設定しない土曜授業を全小中学校で実施するため。
- (2) 夏季短縮5日間で25時間、二学期制で10時間、合計35時間を確保していたが、土曜授業（年間8回）を実施することにより時数確保が見込まれるため。